

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧					
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位			
		I	II			I	II		
01.06	その他の動物（生きているものに限る。） 一哺乳類			01.06	その他の動物（生きているものに限る。） 一哺乳類				
0106.11	(省 略)			0106.11	(同 左)				
0106.14								0106.14	
0106.19				0106.19					
				010				010	
				030				030	
				041				041	
				042				042	
				044				044	
				045				045	
				046				046	
				047				047	
				049				049	
				090				090	
0106.20	(省 略)			0106.20	(同 左)				
0106.90				0106.90					
02.08	その他の肉及び食用のくず肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したのものに限る。）			02.08	その他の肉及び食用のくず肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したのものに限る。）				
0208.10	(省 略)			0208.10	(同 左)				
0208.30				0208.30					
0208.40				0208.40					

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧					
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位	
			I	II				I	II
0208.50 \$ 0208.90	011	もの ---くじらのもの		KG	0208.50 \$ 0208.90	011	もの ---くじらのもの		KG
	090	---その他のもの (削除) (削除)		KG		091	---海牛目のもの		KG
		(省略)				099	---その他のもの		KG
							(同左)		
03.03 0303.11 \$ 0303.69		魚(冷凍したものに限るものとし、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。)			03.03 0303.11 \$ 0303.69		魚(冷凍したものに限るものとし、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。)		
		(省略)					(同左)		
0303.81	000	---その他の魚(肝臓、卵及びしらこを除く。)		KG	0303.81	000	---その他の魚(肝臓、卵及びしらこを除く。)		KG
0303.82	000	---さめ		KG	0303.82	000	---さめ		KG
0303.83	000	---えい(がんぎえい科のもの)		KG	0303.83	000	---えい(がんぎえい科のもの)		KG
0303.84	000	---めろ(ディソステイクス属のもの)		KG	0303.84	000	---めろ(ディソステイクス属のもの)		KG
0303.89	000	---シーバス(ディケントラルクス属のもの)		KG	0303.89	000	---シーバス(ディケントラルクス属のもの)		KG
		---その他のもの					---その他のもの		
		----にしん(クルペア属のもの)、ぶり(セリオーラ属のもの)、さば(スコムベル属のもの)、いわし(エトルメウス属又はエングラウリス属のもの)、あじ(デカプテルス属のもの)及びさんま(コロラビス属のもの)					----にしん(クルペア属のもの)、ぶり(セリオーラ属のもの)、さば(スコムベル属のもの)、いわし(エトルメウス属又はエングラウリス属のもの)、あじ(デカプテルス属のもの)及びさんま(コロラビス属のもの)		
	110	-----にしん(クルペア属のもの)		KG		110	-----にしん(クルペア属のもの)		KG

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
	-----ぶり（セリオラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（デカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）				-----ぶり（セリオラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（デカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		
121	-----あじ（デカプテルス属のもの）		KG	121	-----あじ（デカプテルス属のもの）		KG
122	-----ぶり（セリオラ属のもの）		KG	122	-----ぶり（セリオラ属のもの）		KG
123	-----さんま（コロラビス属のもの）		KG	123	-----さんま（コロラビス属のもの）		KG
129	-----その他のもの		KG	129	-----その他のもの		KG
	----その他のもの				----その他のもの		
	-----バラクータ（かます科又はくろたちかます科のもの）、キングクリップ（ゲニユプテルス属のもの）及びたい（たい科のもの）				-----バラクータ（かます科又はくろたちかます科のもの）、キングクリップ（ゲニユプテルス属のもの）及びたい（たい科のもの）		
211	-----たい（たい科のもの）		KG	211	-----たい（たい科のもの）		KG
219	-----その他のもの		KG	219	-----その他のもの		KG
220	-----ししやも		KG	220	-----ししやも		KG
	-----その他のもの				-----その他のもの		
291	-----かじき（まかじき科のもの）		KG	291	-----かじき（まかじき科のもの）		KG
292	-----さわら		KG	292	-----さわら		KG
293	-----たちうお		KG	293	-----たちうお		KG
294	-----ふぐ		KG	294	-----ふぐ		KG
295	-----めめけ類（セバステス属のものに限る。）		KG	295	-----めめけ類（セバステス属のものに限る。）		KG
296	-----ぎんだら		KG	296	-----ぎんだら		KG
297	-----きんめだい		KG	297	-----きんめだい		KG

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
	298 -----あゆ		KG		298 -----あゆ		KG
	231 -----くさかりつぼだい（ <u>プセウドペンタケ</u> <u>ロス・ウェエレリに限る。</u> ）		KG		（新規）		
	299 -----その他のもの		KG		299 -----その他のもの		KG
03.04	魚のフィレその他の魚肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限るものとし、細かく切り刻んであるかないかを問わない。）			03.04	魚のフィレその他の魚肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限るものとし、細かく切り刻んであるかないかを問わない。）		
0304.31	（省略）			0304.31	（同左）		
0304.79	-----その他の魚のフィレ（冷凍したものに限る。）			0304.79	-----その他の魚のフィレ（冷凍したものに限る。）		
0304.81	000 -----太平洋さけ（オンコルヒュンクス・ネルカ、オンコルヒュンクス・ゴルブスカ、オンコルヒュンクス・ケタ、オンコルヒュンクス・トスカウイトスカ、オンコルヒュンクス・キストク、オンコルヒュンクス・マソウ及びオンコルヒュンクス・ロデュルス）、大西洋さけ（サルモ・サラル）及びドナウさけ（フコ・フコ）		KG	0304.81	000 -----太平洋さけ（オンコルヒュンクス・ネルカ、オンコルヒュンクス・ゴルブスカ、オンコルヒュンクス・ケタ、オンコルヒュンクス・トスカウイトスカ、オンコルヒュンクス・キストク、オンコルヒュンクス・マソウ及びオンコルヒュンクス・ロデュルス）、大西洋さけ（サルモ・サラル）及びドナウさけ（フコ・フコ）		KG
0304.82	000 -----ます（サルモ・トルタ、オンコルヒュンクス・ミキス、オンコルヒュンクス・クラルキ、オンコルヒュンクス・アグアボニタ、オンコルヒュンクス・ギラエ、オンコルヒュンクス・アパケ及びオンコルヒュンクス・クリソガステル）		KG	0304.82	000 -----ます（サルモ・トルタ、オンコルヒュンクス・ミキス、オンコルヒュンクス・クラルキ、オンコルヒュンクス・アグアボニタ、オンコルヒュンクス・ギラエ、オンコルヒュンクス・アパケ及びオンコルヒュンクス・クリソガステル）		KG
0304.83	000 -----ひらめ・かれい類（かれい科、だるまがれい		KG	0304.83	000 -----ひらめ・かれい類（かれい科、だるまがれい		KG

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧						
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位		
			I	II				I	II	
0304. 84	000	科、うしのした科、ささうしのした科、スコ フタルムス科又はこけびらめ科のもの			0304. 84	000	科、うしのした科、ささうしのした科、スコ フタルムス科又はこけびらめ科のもの			
		---めかじき (クスィフィアス・グラディウス)		KG			000	---めかじき (クスィフィアス・グラディウス)		KG
		---めろ (ディソステイクス属のもの)		KG			000	---めろ (ディソステイクス属のもの)		KG
		---にしん (クルペア・ハレングス及びクルペ ア・パラスイイ)		KG			000	---にしん (クルペア・ハレングス及びクルペ ア・パラスイイ)		KG
		---まぐろ (トウヌス属のもの) 及びかつお (エ ウティヌス (カツオヌス) ・ペラミス)					0304. 87	---まぐろ (トウヌス属のもの) 及びかつお (エ ウティヌス (カツオヌス) ・ペラミス)		
		<u>---まぐろ (トウヌス属のもの)</u>					010	<u>---まぐろ (くろまぐろ (トウヌス・ティヌス 及びトウヌス・オリエンタリス) 及びみな みまぐろ (トウヌス・マッコイイ) を除 く。)</u>		KG
		020 <u>----くろまぐろ (トウヌス・ティヌス及びト ウヌス・オリエンタリス)</u>		KG			020	----くろまぐろ (トウヌス・ティヌス及びト ウヌス・オリエンタリス)		KG
		030 <u>----みなみまぐろ (トウヌス・マッコイイ)</u>		KG			030	<u>----みなみまぐろ (トウヌス・マッコイイ)</u>		KG
		040 <u>----きはだまぐろ (トウヌス・アルバカレ ス)</u>		KG				(新 規)		
		050 <u>----めばちまぐろ (トウヌス・オベス)</u>		KG				(新 規)		
	060 <u>----その他のもの</u>		KG			(新 規)				
	090 <u>----かつお (エウティヌス (カツオヌス) ・ペ ラミス)</u>		KG		090	<u>----その他のもの</u>		KG		
0304. 89		---その他のもの			0304. 89		---その他のもの			
	100	----にしん (クルペア属のもの)、ぶり (セリ オーラ属のもの)、さば (スコムベル属 のもの)、いわし (エトルメウス属、サ ルディノプス属又はエングラウリス属の		KG		100	----にしん (クルペア属のもの)、ぶり (セリ オーラ属のもの)、さば (スコムベル属 のもの)、いわし (エトルメウス属、サ ルディノプス属又はエングラウリス属の		KG	

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
0304.91 § 0304.99		もの)、あじ(トラクルス属又はデカプ テルス属のもの)及びさんま(コアラビ ス属のもの)			もの)、あじ(トラクルス属又はデカプ テルス属のもの)及びさんま(コアラビ ス属のもの)		
	210	----その他のもの		210	----その他のもの		
	220	-----かじき(まかじき科のもの)	KG	220	-----かじき(まかじき科のもの)	KG	
	230	-----さけ科のもの	KG	220	-----さけ科のもの	KG	
	290	-----くさかりつぼだい(プセウドペンタケロ ス・ウェエレリに限る。)	KG	290	(新規)		
		-----その他のもの	KG	290	-----その他のもの	KG	
		(省略)		0304.91 § 0304.99	(同左)		
03.05 § 0305.69		魚(乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに 限る。)、くん製した魚(くん製する前に又は くん製する際に加熱による調理をしてある かないかを問わない。)並びに魚の粉、ミール 及びペレット(食用に適するものに限る。)		03.05 § 0305.69	魚(乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに 限る。)、くん製した魚(くん製する前に又は くん製する際に加熱による調理をしてある かないかを問わない。)並びに魚の粉、ミール 及びペレット(食用に適するものに限る。)		
		(省略)		0305.10 § 0305.69	(同左)		
0305.71		一魚のひれ、頭、尾、浮袋その他の食用の魚の くず肉		0305.71	一魚のひれ、頭、尾、浮袋その他の食用の魚の くず肉		
	010	---ふかひれ		010	---ふかひれ		
	090	----くん製にしたもの	KG	010	----くん製にしたもの	KG	
		----その他のもの	KG	090	----その他のもの	KG	

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧						
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位		
			I	II				I	II	
0305.72	110	---魚の頭、尾及び浮袋			0305.72	110	---魚の頭、尾及び浮袋			
		----くん製にしたもの					KG			----くん製にしたもの
		-----太平洋さけ（オンコルヒュンクス・ネルカ、オンコルヒュンクス・ゴルブスカ、オンコルヒュンクス・ケタ、オンコルヒュンクス・トスカウイトスカ、オンコルヒュンクス・キストク、オンコルヒュンクス・マソウ及びオンコルヒュンクス・ロデュルス）、大西洋さけ（サルモ・サラル）及びドナウさけ（フコ・フコ）								-----太平洋さけ（オンコルヒュンクス・ネルカ、オンコルヒュンクス・ゴルブスカ、オンコルヒュンクス・ケタ、オンコルヒュンクス・トスカウイトスカ、オンコルヒュンクス・キストク、オンコルヒュンクス・マソウ及びオンコルヒュンクス・ロデュルス）、大西洋さけ（サルモ・サラル）及びドナウさけ（フコ・フコ）
	-----その他のもの	-----その他のもの								
190	(削 除)	KG	191	-----にしん（クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスイイ）	KG					
	(削 除)		192	-----たら（ガドウス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）	KG					
	(削 除)		199	-----その他のもの	KG					
210	----乾燥したもの	KG		210	----乾燥したもの	KG				
	-----さけ科のもの			-----さけ科のもの						
	-----その他のもの			-----その他のもの						
	-----にしん（クルペア属のもの）、たら（ガドウス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプ			-----にしん（クルペア属のもの）、たら（ガドウス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプ						

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
	テルス属のもの) 及びさんま (コロボリス属のもの)				テルス属のもの) 及びさんま (コロボリス属のもの)		
221	-----コッド (ガドウス・モルア、ガドウス・オガク及びガドウス・マクロケファルス)		KG	221	-----コッド (ガドウス・モルア、ガドウス・オガク及びガドウス・マクロケファルス)		KG
222	-----その他のもの		KG	222	-----その他のもの		KG
229	-----その他のもの ----塩蔵したもの及び塩水漬けたもの		KG	229	-----その他のもの ----塩蔵したもの及び塩水漬けたもの		KG
310	-----さけ科のもの -----その他のもの -----にしん (クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスイイ)、コッド (ガドウス・モルア、ガドウス・オガク及びガドウス・マクロケファルス) 及びかたくちいわし (エングラウリス属のもの)		KG	310	-----さけ科のもの -----その他のもの -----にしん (クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスイイ)、コッド (ガドウス・モルア、ガドウス・オガク及びガドウス・マクロケファルス) 及びかたくちいわし (エングラウリス属のもの)		KG
321	-----にしん (クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスイイ)		KG	321	-----にしん (クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスイイ)		KG
322	-----コッド (ガドウス・モルア、ガドウス・オガク及びガドウス・マクロケファルス)		KG	322	-----コッド (ガドウス・モルア、ガドウス・オガク及びガドウス・マクロケファルス)		KG
323	-----かたくちいわし (エングラウリス属のもの) -----その他のもの		KG	323	-----かたくちいわし (エングラウリス属のもの) -----その他のもの		KG
324	-----にしん (クルペア属のもの)、たら (ガドウス属、テラグラ属又はメル		KG	324	-----にしん (クルペア属のもの)、たら (ガドウス属、テラグラ属又はメル		KG

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧					
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位			
		I	II			I	II		
0305.79	ルシウス属のもの)、ぶり(セリオ ーラ属のもの)、さば(スコムベル 属のもの)、いわし(エトルメウス 属又はサルディノプス属のもの)、 あじ(トラクルス属又はデカプテル ス属のもの)及びさんま(コロラビ ス属のもの)			0305.79	ルシウス属のもの)、ぶり(セリオ ーラ属のもの)、さば(スコムベル 属のもの)、いわし(エトルメウス 属又はサルディノプス属のもの)、 あじ(トラクルス属又はデカプテル ス属のもの)及びさんま(コロラビ ス属のもの)				
	-----その他のもの		KG		-----その他のもの		KG		
	---その他のもの				---その他のもの				
	----くん製したもの				----くん製したもの				
	110	----太平洋さけ(オンコルヒュンクス・ネル カ、オンコルヒュンクス・ゴルブスカ 、オンコルヒュンクス・ケタ、オンコ ルヒュンクス・トスカウイトスカ、オン コルヒュンクス・キストク、オンコ ルヒュンクス・マソウ及びオンコルヒ ュンクス・ロデュルス)、大西洋さけ (サルモ・サラル)及びドナウさけ(フ コ・フコ)			KG	110	----太平洋さけ(オンコルヒュンクス・ネル カ、オンコルヒュンクス・ゴルブスカ 、オンコルヒュンクス・ケタ、オンコ ルヒュンクス・トスカウイトスカ、オン コルヒュンクス・キストク、オンコ ルヒュンクス・マソウ及びオンコルヒ ュンクス・ロデュルス)、大西洋さけ (サルモ・サラル)及びドナウさけ(フ コ・フコ)		KG
	190	-----その他のもの (削 除)			KG	191	-----にしん(クルペア・ハレングス及びク ルペア・パラスイイ)		KG
	(削 除)			192	-----たら(ガドウス属、テラグラ属又はメ ルルシウス属のもの)		KG		
	(削 除)			199	-----その他のもの		KG		
	----乾燥したもの				----乾燥したもの				

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
210	-----さけ科のもの -----その他のもの -----にしん（クルペア属のもの）、たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		KG	210	-----さけ科のもの -----その他のもの -----にしん（クルペア属のもの）、たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		KG
221	-----コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス）		KG	221	-----コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス）		KG
222	-----その他のもの		KG	222	-----その他のもの		KG
229	-----その他のもの ----塩蔵したもの及び塩水漬けたもの		KG	229	-----その他のもの ----塩蔵したもの及び塩水漬けたもの		KG
310	-----さけ科のもの -----その他のもの -----にしん（クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスィイ）、コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス）及びかたくちいわし（エングラウリス属のもの）		KG	310	-----さけ科のもの -----その他のもの -----にしん（クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスィイ）、コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス）及びかたくちいわし（エングラウリス属のもの）		KG
321	-----にしん（クルペア・ハレングス及び		KG	321	-----にしん（クルペア・ハレングス及び		KG

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧					
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位	
			I	II				I	II
	322	クルペア・パラスイイ) -----コッド (ガドウス・モルア、ガドウス・オガク及びガドウス・マクロケファルス)		KG		322	クルペア・パラスイイ) -----コッド (ガドウス・モルア、ガドウス・オガク及びガドウス・マクロケファルス)		KG
	323	-----かたくちいわし (エングラウリス属のもの) -----その他のもの		KG		323	-----かたくちいわし (エングラウリス属のもの) -----その他のもの		KG
	324	-----にしん (クルペア属のもの)、たら (ガドウス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの)、ぶり (セリオーラ属のもの)、さば (スコムベル属のもの)、いわし (エトルメウス属又はサルディノプス属のもの)、あじ (トラクルス属又はデカプテルス属のもの) 及びさんま (コロラビス属のもの)		KG		324	-----にしん (クルペア属のもの)、たら (ガドウス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの)、ぶり (セリオーラ属のもの)、さば (スコムベル属のもの)、いわし (エトルメウス属又はサルディノプス属のもの)、あじ (トラクルス属又はデカプテルス属のもの) 及びさんま (コロラビス属のもの)		KG
	329	-----その他のもの		KG		329	-----その他のもの		KG
03.07		軟体動物 (生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。)、くん製した軟体動物 (殻を除いてあるかないか又はくん製する前に若しくはくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。) 並びに軟体動物の粉、ミール及びペレット (食用に適するものに限る。)			03.07		軟体動物 (生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。)、くん製した軟体動物 (殻を除いてあるかないか又はくん製する前に若しくはくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。) 並びに軟体動物の粉、ミール及びペレット (食用に適するものに限る。)		

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧					
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位	
			I	II				I	II
0307.11		(省 略)			0307.11		(同 左)		
0307.39		—いか（セピア・オフィキナリス、ロシア・マクロソマ及びセピオラ属、オムマストリフェス属、ロリゴ属、ノトダルス属又はセピオティウチス属のもの）			0307.39		—いか（セピア・オフィキナリス、ロシア・マクロソマ及びセピオラ属、オムマストリフェス属、ロリゴ属、ノトダルス属又はセピオティウチス属のもの）		
0307.41		—生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの			0307.41		—生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの		
	010	----もんごういか（セピア・オフィキナリス）		KG		010	----もんごういか（セピア・オフィキナリス）		KG
	090	----その他のもの		KG		090	----その他のもの		KG
0307.49		—その他のもの			0307.49		—その他のもの		
		----冷凍したもの					----冷凍したもの		
	110	-----もんごういか（セピア・オフィキナリス）		KG		110	-----もんごういか（セピア・オフィキナリス）		KG
	120	-----あかいか（オムマストリフェス・バルトラミ）		KG			(新 規)		
	190	-----その他のもの		KG		190	-----その他のもの		KG
	500	----くん製したもの		KG		500	----くん製したもの		KG
		----その他のもの					----その他のもの		
	210	-----もんごういか（セピア・オフィキナリス）		KG		210	-----もんごういか（セピア・オフィキナリス）		KG
	290	-----その他のもの		KG		290	-----その他のもの		KG
0307.51		(省 略)			0307.51		(同 左)		
0307.99		(省 略)			0307.99		(同 左)		

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
03.08	水棲無脊椎動物（生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものに限るものとし、甲殻類及び軟体動物を除く。）、くん製した水棲無脊椎動物（甲殻類及び軟体動物を除くものとし、くん製する前に又はくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）並びに水棲無脊椎動物の粉、ミール及びペレット（甲殻類及び軟体動物を除くものとし、食用に適するものに限る。） —なまこ（スティコプス・ヤポニクス及びなまこ綱のもの）			03.08	水棲無脊椎動物（生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものに限るものとし、甲殻類及び軟体動物を除く。）、くん製した水棲無脊椎動物（甲殻類及び軟体動物を除くものとし、くん製する前に又はくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）並びに水棲無脊椎動物の粉、ミール及びペレット（甲殻類及び軟体動物を除くものとし、食用に適するものに限る。） —なまこ（スティコプス・ヤポニクス及びなまこ綱のもの）		
0308.11	—生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したものの			0308.11	—生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したものの		
	100 —生きているもの		KG	100	—生きているもの		KG
	200 —その他のもの		KG	200	—その他のもの		KG
0308.19	—その他のもの			0308.19	—その他のもの		
	100 —くん製したもの		KG	100	—くん製したもの		KG
	<u>200</u> —その他のもの		<u>KG</u>	<u>210</u>	—冷凍したもの		<u>KG</u>
	(削除)			<u>290</u>	—その他のもの		<u>KG</u>
	(削除)						
0308.21	(省略)			0308.21	(同左)		
0308.29				0308.29			
0308.30	—くらげ（ロピレマ属のもの）			0308.30	—くらげ（ロピレマ属のもの）		KG
	100 —生きているもの		KG	100	—生きているもの		KG

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧				
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位		
		I	II			I	II	
0308.90	200	---	KG	0308.90	200	---		
	300	---	KG		310	---		
		(削除)			320	---		
		(削除)			390	---		
		(削除)				---		
		---				---		
		---				---		
	110	---	KG		110	---		KG
	190	---	KG		190	---		KG
		---				---		
		---				---		
	211	---	KG		211	---		KG
		(削除)			212	---		KG
	219	---	KG		219	---		KG
		---				---		
	291	---	KG		291	---		KG
	(削除)		292	---	KG			
299	---	KG	299	---	KG			
300	---	KG	300	---	KG			
	---			---				
	---			---				
411	---	KG	411	---	KG			
412	---	KG	412	---	KG			
420	---	KG	420	---	KG			
15.02	牛、羊又はやぎの脂肪（第15.03項のものを除く			15.02	牛、羊又はやぎの脂肪（第15.03項のものを除く			

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧									
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位					
			I	II				I	II				
1502.10	010	。) - タロー -- 牛のもの (削 除) (削 除)	KG	1502.10	011	。) - タロー -- 牛のもの --- 飼料用のもの	KG	1502.10	019	。) - タロー -- 牛のもの --- 飼料用のもの --- その他のもの	KG		
		090				-- その他のもの				090		-- その他のもの	KG
	1502.90	010	- その他のもの -- 牛のもの (削 除) (削 除)		KG	011	-- 牛のもの --- 飼料用のもの		KG	1502.90	019	- その他のもの -- 牛のもの --- 飼料用のもの --- その他のもの	KG
			090				-- その他のもの					090	
16.05		甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物 (調製し又は保存に適する処理をしたものに限る 。)		16.05		甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物 (調製し又は保存に適する処理をしたものに限る 。)		16.05		甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物 (調製し又は保存に適する処理をしたものに限る 。)			
1605.10		(省 略) - シュリンプ及びプローン		1605.10		(同 左) - シュリンプ及びプローン		1605.10		(同 左) - シュリンプ及びプローン			
1605.21	011	-- 気密容器入りでないもの ---- 単に水若しくは塩水で煮又はその後に冷蔵 し、冷凍し、塩蔵し、塩水漬けし若しくは 乾燥したもの	KG	1605.21	011	-- 気密容器入りでないもの ---- 単に水若しくは塩水で煮又はその後に冷蔵 し、冷凍し、塩蔵し、塩水漬けし若しくは 乾燥したもの	KG	1605.21	019	-- 気密容器入りでないもの ---- 単に水若しくは塩水で煮又はその後に冷蔵 し、冷凍し、塩蔵し、塩水漬けし若しくは 乾燥したもの	KG		
		019				---- その他のもの				019		---- その他のもの	KG
	021	---- その他のもの ---- 米を含むもの	KG		021	021	---- その他のもの ---- 米を含むもの		KG	1605.21	021	---- その他のもの ---- 米を含むもの	KG
		021					---- 米を含むもの					021	

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧				
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位		
		I	II			I	II	
1605.29	029	-----その他のもの		KG	1605.29	-----その他のもの		KG
		--その他のもの				--その他のもの		
	010	----単に水若しくは塩水で煮又はその後に冷蔵し、冷凍し、塩蔵し、塩水漬けし若しくは乾燥したもの (削除)		KG		----単に水若しくは塩水で煮又はその後に冷蔵し、冷凍し、塩蔵し、塩水漬けし若しくは乾燥したもの		
		(削除)				011	-----単に水若しくは塩水で煮又はその後に冷蔵し又は冷凍したもの	
1605.30		----その他のもの			019	-----その他のもの		KG
	021	-----米を含むもの		KG	021	-----米を含むもの		KG
	029	-----その他のもの		KG	029	-----その他のもの		KG
1605.69		(省略)		1605.30		(同左)		
1605.69				1605.69				
19.02		スパゲッティ、マカロニ、ヌードル、ラザーニヤ、ニョッキ、ラビオリ、カネローニその他のパスタ（加熱による調理をし、肉その他の材料を詰め又はその他の調製をしたものであるかないかを問わない。）及びクースクース（調製してあるかないかを問わない。）			19.02	スパゲッティ、マカロニ、ヌードル、ラザーニヤ、ニョッキ、ラビオリ、カネローニその他のパスタ（加熱による調理をし、肉その他の材料を詰め又はその他の調製をしたものであるかないかを問わない。）及びクースクース（調製してあるかないかを問わない。）		
1902.11		(省略)			1902.11	(同左)		
1902.19					1902.19			
1902.20		ーパスタ（詰物をしたものに限るものとし、加熱による調理をしてあるかないか又はその他の調製をしてあるかないかを問わない。）			1902.20	ーパスタ（詰物をしたものに限るものとし、加熱による調理をしてあるかないか又はその他の調製をしてあるかないかを問わない。）		

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
110	---砂糖を加えたもの			111	---砂糖を加えたもの		
	----ソーセージ、肉、くず肉、血、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の一以上を詰めたもので、これらの物品の含有量の合計が全重量の20%を超え、かつ、これらの物品のうち biggest 最大の重量を占めるもの (削 除)		KG		----ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%以上のもの の		KG
	(削 除)				----その他のもの		KG
190	----その他のもの (削 除)		KG	191	----ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%以上のもの		KG
210	---その他のもの			199	----その他のもの		KG
	----ソーセージ、肉、くず肉、血、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の一以上を詰めたもので、これらの物品の含有量の合計が全重量の20%を超え、かつ、これらの物品のうち biggest 最大の重量を占めるもの (削 除)		KG		---その他のもの		
				211	----ソーセージ、肉、くず肉、血、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の一以上を詰めたもので、これらの物品の含有量の合計が全重量の20%を超え、かつ、これらの物品のうち biggest 最大の重量を占めるもの		KG
					----牛の肉又はくず肉を含有するもの及びミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%以上のもの		KG

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
1902. 30	(削 除)	KG	KG	1902. 30	もの	KG	
	----その他のもの				----その他のもの		
	(削 除)	KG	219		----牛の肉又はくず肉を含有するもの及びミ	KG	
	----その他のもの		221		ルクの天然の組成分の含有量の合計が		
	(削 除)	KG	1902. 30		乾燥状態において全重量の30%以上の	KG	
	---その他のパスタ				229		
100	---砂糖を加えたもの	KG	110	----その他のもの	KG		
(削 除)	---その他のパスタ		190	---その他のもの			
200	(削 除)	KG	210	----ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾	KG		
(削 除)	---その他のもの		290	燥状態において全重量の30%以上のもの			
1902. 40	000	KG	1902. 40	000	KG	KG	
35. 03	ゼラチン（長方形（正方形を含む。）のシート状のものを含むものとし、表面加工をしてあるかないか又は着色してあるかないかを問わない。） ゼラチン誘導体、アイシングラス及びその他のにかわ（第35.01項のカゼイングルーを除く。）	KG	35. 03	3503. 00	ゼラチン（長方形（正方形を含む。）のシート状のものを含むものとし、表面加工をしてあるかないか又は着色してあるかないかを問わない。） ゼラチン誘導体、アイシングラス及びその他のにかわ（第35.01項のカゼイングルーを除く。）		
3503. 00			090				

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧					
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位	
			I	II				I	II
	020	ン誘導体 (削除) (削除) ー魚膠及びアイシングラス ーその他のもの		KG	091 099 020	ン誘導体 ー写真用のゼラチン ーその他のもの ー魚膠及びアイシングラス ーその他のもの		KG	KG
	011	ーゼラチン		KG	011	ーゼラチン			KG
	012	ーにかわ		KG	012	ーにかわ			KG
37.02		感光性のロール状写真用フィルム（露光してないものに限るものとし、紙製、板紙製又は紡織用繊維製のものを除く。）及び感光性のロール状インスタントプリントフィルム（露光してないものに限る。）			37.02	感光性のロール状写真用フィルム（露光してないものに限るものとし、紙製、板紙製又は紡織用繊維製のものを除く。）及び感光性のロール状インスタントプリントフィルム（露光してないものに限る。）			
3702.10	000	ーエックス線用のもの (削除) (削除)		SM	3702.10	ーエックス線用のもの ー映画用のもの ーその他のもの		SM	M SM
3702.31		(省略)			3702.31	(同左)			
3702.98					3702.98				
62.11		トラックスーツ、スキースーツ及び水着並びにその他の衣類			62.11	トラックスーツ、スキースーツ及び水着並びにその他の衣類			
6211.11		(省略)			6211.11	(同左)			
6211.12					6211.12				
6211.20		ースキースーツ			6211.20	ースキースーツ			

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧					
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位			
		I	II			I	II		
6211.32 \$ 6211.49	100	---毛皮付きのもの (削除) (削除)	NO	KG	6211.32 \$ 6211.49	---毛皮付きのもの ----男子用のもの ----女子用のもの ---その他のもの	NO	KG	
	310	----男子用のもの	NO	KG		310	----男子用のもの	NO	KG
	390	----女子用のもの	NO	KG		390	----女子用のもの	NO	KG
		(省略)					(同左)		
71.10 \$ 7110.19		白金（加工していないもの、一次製品及び粉状のものに限る。） (省略)			71.10 \$ 7110.19	白金（加工していないもの、一次製品及び粉状のものに限る。） (同左)			
7110.21 7110.29	000 000	---パラジウム ---加工していないもの及び粉状のもの ---その他のもの (削除) (削除)		KG GR	7110.21 7110.29	---パラジウム ---加工していないもの及び粉状のもの ---その他のもの ----棒、形材、板、シート及びストリップ ----その他のもの		KG GR GR	
7110.31 \$ 7110.49		(省略)			7110.31 \$ 7110.49	(同左)			
72.25		その他の合金鋼のフラットロール製品（幅が600ミリメートル以上のものに限る。）			72.25	その他の合金鋼のフラットロール製品（幅が600ミリメートル以上のものに限る。）			

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧					
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位	
			I	II				I	II
7225.11	S	(省 略)			7225.11	S	(同 左)		
7225.30		一その他のもの（熱間圧延をしたもの（更に加工したものを除く。）で巻いてないものに限る。） 100 一合金工具鋼のもの 200 一高速鋼のもの 一その他のもの 910 一ほう素の含有量が全重量の0.0008%以上で、この類の注1（f）に記載のその他の元素の含有量が基準以下のもの 990 一その他のもの			7225.30		一その他のもの（熱間圧延をしたもの（更に加工したものを除く。）で巻いてないものに限る。） 100 一合金工具鋼のもの 200 一高速鋼のもの 900 一その他のもの (新 規) (新 規)		
7225.40					7225.40				
7225.50	S	(省 略)			7225.50	S	(同 左)		
7225.99					7225.99				
72.27		その他の合金鋼の棒（熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。）			72.27		その他の合金鋼の棒（熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。）		
7227.10	000	一高速鋼のもの		KG	7227.10	000	一高速鋼のもの		KG
7227.20	000	一シリコマンガ鋼のもの		KG	7227.20	000	一シリコマンガ鋼のもの		KG
7227.90		一その他のもの			7227.90		一その他のもの		
	010	一合金工具鋼のもの		KG		010	一合金工具鋼のもの		KG
		一その他のもの				020	一その他のもの		KG
	021	一ほう素の含有量が全重量の0.0008%以上で、この類の注1（f）に記載のその他の元		KG			(新 規)		

輸入統計品目表改正

平成26年10月財務省告示第三百三十三号

新				旧						
統計番号		品名	単位		統計番号		品名		単位	
			I	II			I	II		
029		<u>素の含有量が基準以下のもの</u> <u>----その他のもの</u>		KG			(新規)			